

株主の皆様
ファンの皆様

大阪府によるワッハ上方移転の発表について

平成21年7月27日
吉本興業株式会社

平成21年7月23日、大阪府により、弊社所有のYESなんばビルに入居中の大阪府立上方演芸資料館（ワッハ上方）の移転計画が発表されました。

当社においては、かねてから、大阪府に対して、ワッハ上方を退去・移転させるのであれば、そもそも、それを可とするのか否か、退去の条件についてはどのように考えるのかについて、下記のような経緯に鑑みた慎重な検討をお願いしており、現在協議中であったとの認識でおりました。

しかしながら、大阪府からは、ワッハ上方の移転計画について正式な説明をいただけないまま、一方的な発表がなされる状況に至っており、当社としては、強い遺憾の意を表明します。

また、一連の報道の中には、当社が一方的に過大な賃料をいただいていたかのような表現がなされておりますが、この点についても極めて遺憾であるとともに、大阪府の発表内容及び記者会見の内容に対して強く抗議いたします。

そもそも、当社は、ワッハ上方の創設計画への協力について、大阪府より熱心に要請されたこともあり、上方演芸の保存・発展につながるのであればできる限りのことはさせていたきたいという思いから、ワッハ上方の恒久的な入居を大前提として大阪府の要求仕様に従いYESなんばビルの建設を行いました。

ワッハ上方には、資料館をはじめ、劇場、その他施設が併設されておりますが、これらの施設は全て、大阪府の意向に沿って仕様を決定した特殊な施設であります。

当然ながら、上記施設の内装工事費用については、本来であれば大阪府において負担いただくべきところ、大阪府からの特別な要請を受け、内装設備の使用料相当額を賃料に付加しお支払いいただくことに同意をいただいた事情に基づき、全て当社が負担した経緯があります。

また、実際の賃料についても、大阪府からの度重なる賃料の切り下げの要請に応じた結果現在の水準になっております。

従って、ワッハ上方の賃料が市場価格に比して、不当に高額である事実は全くありません。

ワッハ上方の移転について、これが事実として決定されたものであれば、非常に残念と言わざるを得ません。

上記のとおり、当社は、ワッハ上方が恒久的施設として入居することを前提として特別仕様のビルを建築しており、大阪府において、このような建設当時の前提事項に反して一方的な移転を実施される場合には、当社において損害が発生することとなりますので、かかる損害の補償については、今後、大阪府と協議を進めて参ります。

ワッハ上方移転の発表に関する当社の見解は以上の通りですが、当社としては、上方演芸・文化の保存、研究、発展を目指すという目的意識を強く有しており、今後も引き続き、上方文化の興隆について、最大限の努力を続けて参りたいと考えております。今後とも、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上